



# 一般社団法人

## -情報交流制度加盟員専用-

# 日本雇用環境整備機構

**2022年  
7月号**

発行日 令和4年7月25日(第40号)  
(月1回/毎月25日発行)  
発行元 日本雇用環境整備機構事務局  
東京都新宿区西新宿5-8-1 第一ともえビル

特集：『刑受者を雇用し活用するために担当者が  
知っておくべき知識及び雇用環境整備のヒント』  
/元衆議院議員 山本謙司

## JEEニュース第40号発刊にあたって

情報交流制度加盟員の皆様に様々な雇用に関わる情報をお届けする JEE ニュース (定期発行メルマガ)、今号のテーマは『刑受者を雇用し活用するために企業担当者が知っておくべき知識及び雇用環境整備のヒント』です。元衆議院議員・評論家・作家の山本謙司氏にお話を伺いました。山本氏は衆議院議員時代に秘書給与流用事件で逮捕・起訴され、懲役1年6カ月の刑に服しています。刑務所には障害や病気があるがゆえに差別され、生活に困って万引きなどの軽微な罪を繰り返す人たちが大勢、服役していました。そのような受刑者は社会にいても支援が受けられず、刑務所しか居場所がないことを知り、山本氏は出所後、『獄窓記』『累犯障害者』などの著書で罪の間われた障害者の問題を社会に提起しました。高齢あるいは障害のある受刑者を支える仕組みと現状について

て語っていただきましたが、受刑者に関わらず、就業弱者を雇用することで雇用する側も社会も良い意味で変化していくことを期待いたします。

本機構は引き続き全国の企業・団体等で活躍する雇用環境整備士の皆様の知識向上の一助となりますよう、最新情報をお伝えしてまいります。まだご加盟されていない方は是非ご検討をお願いします。

今後とも宜しくお願い申し上げます。

—理事長 石井京子—

本機構のホームページをご覧になったことがありますでしょうか？WEB上でも色々な情報、メルマガバックナンバー、Q&A など有益なコンテンツを揃えております。

アドレスは下記↓

<http://www.jee.or.jp>



お問合せ先 : Mail. [info@jee.or.jp](mailto:info@jee.or.jp)  
TEL.03-3379-5597  
FAX.03-3379-5596

編集 日本雇用環境整備機構 事務局 (メルマガ担当係)  
発行 日本雇用環境整備機構 <http://www.jee.or.jp>  
本機構は育児・障害・エイジレス雇用促進団体です (所管：内閣府)  
※公式ホームページからバックナンバーも閲覧できます。



@jee\_twt



@日本雇用環境整備機構

(C)2022 JEE Org

## 特集

# 『刑受者を雇用し活用するために企業担当者が知っておくべき知識及び雇用環境整備のヒント』

元衆議院議員・評論家・作家  
取材：フリーアナウンサー

山本 譲司  
齋藤 瑞穂

### はじめに

本機構では育児者・障害者・エイジレスの雇用を活動の軸として研究しております。いわゆる就業弱者といわれる方々で、共通しているのは『労働意欲があり、技能や経験や資格を有しているにも関わらず就業に壁ができて求職者』だということです。雇用環境を整備することでこれら当事者の活発な採用と雇用後に働きやすい職場環境の整備をするのは雇用主の責務と言えましょう。さて、働きたい意欲があり、技能もあり、勤務条件も満たしているにも関わらず採用してもらえない人材に「刑務所出所者」がいます。既に刑期を終えているにも関わらず前科があるというだけで雇用壁ができています。企業担当者に問います。彼らは就業弱者でしょうか、それとも自らの招いた行為の自業でしょうか。もし前科者を雇用するとしたらと考えてみて下さい。雇用環境の整備はできますか。労働人材不足のわが国では企業にとって近い将来決して他人事・無関係のことではないのかもしれない。しかしながら、一般の方には前科者がどういふ人達なのかが分からない、知らないというのが当たり前ではないでしょうか。

そこで今回は出所者・前科者の現状や課題、就労について詳しい山本譲司氏にお話を伺いながら、企業担当者へ向けて情報を発信してみたいと思います。

※黒字は山本氏、赤字はインタビューー

### まず初めに自己紹介をお願いします。

20年前の今頃、私は栃木県にある黒羽刑務所というところで受刑生活を送っていました。服役前は、衆議院議員を2期務めていました。

服役生活の中で私は、大きなショックを受けました。そして深く反省させられもしたんです。刑務所の中に、障害のある受刑者や高齢受刑者が大勢収容されている、という現実を目の当たりにして、大変驚かされました。

刑務所のあの塀というのは、中にいる悪党を社会から隔離するためであって、それによって、私たちの住む社会を守ってくれている、というのが、一般的な認識かもしれません。ところが、そうではなかったんです。多くの受刑者は、実は逆に、あの塀によって、すぐに差別をされてしまう社会、生産能力がないとさげすまれる社会、頭が悪いと馬鹿にされる社会といった、そんな冷たく厳しい社会から守られているんです。その人の人生を振り返れば、そのほとんどを被害者として生きてきて、いよいよどうにもならなくなり、ちょっとした罪を犯すことによって、ようやく塀の中に保護されている、と、そんな人たちが塀の中は溢れていたんです。社会での居場所を失った人たちが、刑務所という場所に避難してきていると言ってもいいでしょう。いわば刑務所というところが福祉の代替施設になっていたんです。

### 出所後は、障害者福祉に携わられているそうですね。

そうです。障害者福祉の現場にいながら、受刑者の社会復帰支援に関わってきました。

私は、16年くらい政治の世界にいました。しかし、社会の写し鏡といわれる刑務所の中が、こんなことになっているとは、思いも寄りませんでした。議員時代の私は、福祉政策について、もっともらしく、分かったようなことを言っていましたが、結局は福祉の現実、いや世の中の現実が全く見えていなかったんだ、そう痛感させられ

たんです。そんなこともありまして、現在の私は、元国会議員という立場ではなく、元受刑者という立場にこそ強いこだわりを持って、いろいろな活動に取り組んでいるところなんです。

#### 刑務所や受刑者についての現状を教えてください。

私が服役していた 20 年前は、日本全国で年間どれだけの刑事事件が起きていたかご存知ですか？警察が認知している件数で言うと約 285 万件。それが 2021 年、どれぐらいになったかという約 57 万件で、ちょうど 5 分の 1 に減っています。

黒羽邦子  
たので  
月で閉  
定数を  
少年院

#### そのイ

多くの  
一ネッ  
ット上  
多いた  
レビで  
スリー  
者やコ  
りました  
実際と  
本当は、  
く減つ

ちょっとになります。そして最近では、年間 200 人台に減りました。要するに殺人事件は激減しているのです。

**にもかかわらず一般人は治安の悪化を体感的に錯覚し危機を感じています。**

それを反映して、この十数年、どんどん厳罰化が進んできました。軽微な罪でも刑事司法の手續きに乗せて、刑務所に隔離してしまうのです。

この間も 300 円の賽銭泥棒をした被告人がいました。この人は中度の知的障害者で、母子家庭で育ったのですが、母親が 5 カ月ほど前に亡くなって、捕まった時はホ

くらい  
君」  
とき  
700 円  
ると、  
教しい  
分から  
祭は、  
れてい  
て、こ  
どろう  
たほう  
のです。  
上が知  
これは  
実際  
ると思  
た。そ  
くらい  
んな彼

**この特集を読むには、本機構の情報交流制度にご加盟をお願い致します。**

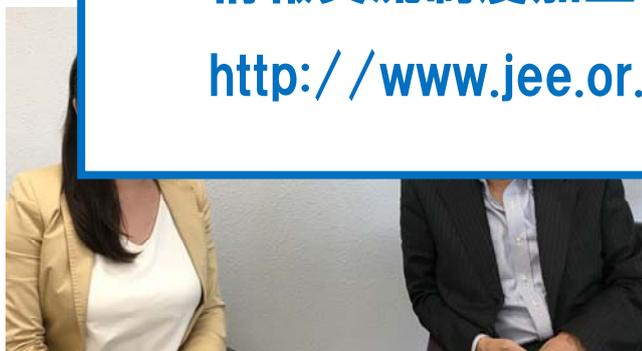
**法人・個人どなたでも加盟できます。**

**全文を読むためにはパスワードが必要です。**

**ご加盟されている方には隠部を解除するためのパスワードを毎月お届けしております。**

**情報交流制度加盟の詳細は下記ご覧ください。**

**<http://www.jee.or.jp/network/network.html>**



山本譲司氏（右）と齋藤瑞穂アナ（左）

殺人事件によって命を奪われた人が毎年何人くらいいるかというと、戦後の統計では 1955 年が最高で年間 2,119 人です。それが 30 年後 1985 年になると 1,000 人

らは、刑務所の中で、ある意味、安心して過ごしているのです。

受刑者のうち、最終学歴が中卒という人は何割くらいだと思いますか？

**日本は義務教育なので少なめに見て 30 パーセントくらいでしょうか。**

いえいえ、60 パーセント以上なのです。字の読み書きができない、非識字者がすごく多いです。

それに、80パーセント以上は配偶者がいません。要するに、社会の中に寄り添う人が殆どなんです。出所後も居場所がなく、結局また刑務所に戻るようなことをしてしまう。30回くらい刑務所への出入りを繰り返して、人生の最期を刑務所で迎えるケースも珍しくありません。

### そんなに罪を重ねてしまう人はいるのですか？

沢山いますね。日本の法律は刑法 56 条というものがあ

り、累犯者(=懲役に処せられたのちその執行を終わり、

または執行の免除のあった日から五年以内に更に罪を犯

して有罪

それに、

私が出

ある累犯

今回服役

の尻尾を

いうこと

今や刑

がどんな

なく、

再犯を犯

刑事事

も、全受

の方が

日本の

判決と

ケースが

それは

いい

猶予が

てしま

ったりするんですがね。結局は、また犯罪を繰り返し、そして自分の力で生きることができなくなった段階で、ようやく実刑に辿り着きます。

検挙される人の 5 人に 1 人が女性なのですが、65 歳以上に限ると 3 人に 1 人が女性という具合に女性率が高くなります。彼女らは、経済的に困窮し、窃盗や万引きをする、そういう人が圧倒的に多いですね。

以前にコレワーク関東(法務省)の担当官にインタビューをした際にも、女性の犯罪が多いと聞いたことがあります。特に薬物の再犯は女性も多いとも言っていました。

薬物は基本的にやめることができないようですからね。自分で「薬物はもう一生やめる」と人に宣言した瞬間、手を出したくなるものらしいです。模範的薬物離脱者になろうとした途端、それがかえってストレスをまねく結果になるようです。



**この特集を読むには、本機構の情報交流制度にご加盟をお願い致します。**

**法人・個人どなたでも加盟できます。**

**全文を読むためにはパスワードが必要です。**

**ご加盟されている方には隠部を解除するためのパスワードを毎月お届けしております。**

**情報交流制度加盟の詳細は下記ご覧ください。**

**<http://www.jee.or.jp/network/network.html>**

の大人のほとんどが仕事に就いていたのではないのでしょうか。我々はそれが当たり前だと思っていますが、受刑者には、仕事をしている身内がないという環境で育った者も多いのです。だから、実感として仕事とはどういうものかわからない。養護施設にいたり、ホームレス状態だったり、親と縁が切れていたり、学歴も小・中学校にさえほとんど行っていない人がいっぱいいるのです。中には住民票すらない人もいます。生活困窮者どころか、役所に、国民として把握されていない人が多数いる、と、

日本はいまだそういうレベルなのだということを我々は知るべきなのです。社会的弱者がどれくらいいるのか、その実態も分かっていない。それが我が国の現実です。

**生い立ちには同情しますが、一方で出所者が再就職に苦しむのは自業自得であり弱者扱いすべきではないという意見もあります。**

実は服役前の私もそうでしたが、多く人が、受刑者というものに対して、実際とは違うイメージを持っています。刑務所からの出所者というと、当然のように凶悪な

犯罪者

だから

微な罪

して生

に置か

それを

っても

この対

いう趣

てるか、

企業

が改

という

それだ

信にも

ん、そ

主との

が他の

良くな

います。

**育児者、障害者、高齢者、全ての就業弱者に共通しているのは、雇って見たら一緒に働いて見たら想像していたのと違って良かったということが往々にしてあるわけです。イメージ先行で人材の本質を企業が知らないの想像だけで雇用を拒んでしまっていると考えられます。**

雇用する側に望むのは、人を「障害者」だとか「出所者」ということで、ひと括りにして見ないで欲しいということです。それぞれの人のその人間性や能力をもとに、きちんと判断していただきたいと願っています。

**山本さんも出所者ですが、現在はどのようなお仕事をされているのですか。**

生業としているのは物書きなんですけど、その文筆活動よりも実際に時間を割いているのは、出所者支援のボランティアです。帰る場所のない受刑者を迎え入れる更生保護法人の運営だったり、出所者の就労支援だったりですね。

**どういった経緯で、そうした活動をすることになられたのですか。**

のでは

た。受

福祉の

格を取

です。

取るこ

家資格

て、そ

こ「欠

はこの

です。

けでは

んです

手、あ

の資格

ている

罪を犯

ている

度だと

目に入

らず、つまるところ、見えていなかったことがたくさんあったわけです。偉そうなことを言っているんだが、それは制度論を口にしていただけで、現実には全くわかっていなかった。そうあらためて反省した結果、福祉の現場でゼロから勉強し直そうと考えたんです。

**それで障害者福祉の現場に行かれたのですね。**

はい。実際に、東京都内の知的障害者の入所施設で支援スタッフとして3年半ぐらい働くことになったんです。福祉の現場で働きながら、日々思っていました。本来

なら福祉で支えなくてはならない障害者や高齢者がなぜ、あんなにも多く刑務所の中に収容されることになっていったんだろうか、と。そこで私は、障害者福祉施設で働き始めた当初から、自分なんかがおこがましいと思いつつも、厚生労働省の障害者福祉の担当者や、福祉関係者の人たちを訪ね歩いて、こうした刑務所の実態について話して回ることにしたんです。とにかく、何か少しでも現状を変えることができると考えていました。旧知の仲の国会議員たちにも話を持ち掛けました。しかし結果的に、すべて徒労に終わりました。当時は「刑務所の短

福祉施設  
である  
も票に  
だけで  
うこと  
立したり  
そして刑

刑務所の  
半官半  
センター  
立場で  
たので  
他にも  
んと一  
してい  
り組む



島根あそび社会復帰促進センター



播磨社会復帰促進センター

社会復帰促進センターではどのような役割を担われているのですか。

障害のある受刑者の処遇に関わったり、出所前の受刑者の相談を受けたり、帰るところのない受刑者の帰宅環境調整を行ったりと、いろんなことをやっています。元受刑者として、受刑者に対して、自分自身の出所後の経験を話す、といった講話の場も設けさせていただいています。

この対談に関するテーマでいえば、受刑者を就労につなげるためにということで、厚生労働省の認可を得て、センター内に無料職業紹介所を設置したりもしました。

大学には、学生に仕事を紹介するセッションがありま  
する  
刑務  
を限  
なが可  
用者側  
ングを

**この特集を読むには、本機構の情報交流制度にご加盟をお願い致します。**

**法人・個人どなたでも加盟できます。**

**全文を読むためにはパスワードが必要です。**

**ご加盟されている方には隠部を解除するためのパスワードを毎月お届けしております。**

**情報交流制度加盟の詳しくは下記ご覧ください。**

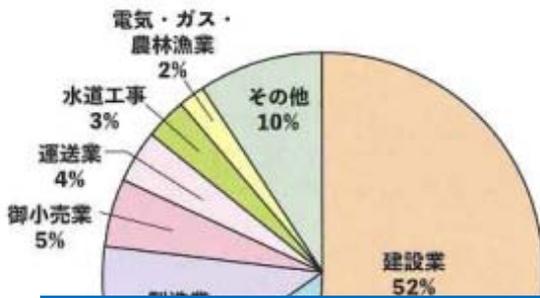
**<http://www.jee.or.jp/network/network.html>**

くない」と、はっきり口にする受刑者もいます。

求人募集に「現場作業全般」とか「〇〇全般」のような書き方をされていると、これはちょっと怪しいな、と思ってしまうそうです。ですから、求人情報により具体的にこういう仕事ですよと書いてくれればいいのですが。

ただやはり、実態として多い就職先は建設業です。また最近では、介護関係の事業所の募集が大幅に増えてきています。飲食業も増えました。コロナが収束すれば、さらに増えてくるはずですよ。

コロナ禍の現在でも、あの2008年のリーマンショック後の不景気の時期と比べれば、雇用の状況は大変恵まれていますね。



ヨーロッパや韓国では、ソーシャルファーム（社会的企業）というものが数多く誕生しています。もともとは就労が困難である障害者に雇用の場を作るということを目的にイタリアで生まれたものですが、今ではどの企業も、就労困難者という位置づけのもと、積極的に出所者を雇用しています。現時点で、ヨーロッパ全体で1万社以上、韓国でもソーシャルファーム法が通って2千社ぐらい存在しています。

そういえば東京都でも、2年半ほど前に、「都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設

**この特集を読むには、本機構の情報交流制度にご加盟をお願い致します。**  
**法人・個人どなたでも加盟できます。**

**全文を読むためにはパスワードが必要です。**  
**ご加盟されている方には隠部を解除するためのパスワードを毎月お届けしております。**

**情報交流制度加盟の詳しくは下記ご覧ください。**  
**<http://www.jee.or.jp/network/network.html>**

採用側の  
な考えで  
そうい  
が数多く  
共通する

か。  
が、  
でし  
端、  
いん

今ま  
とい

、社  
です。  
。実  
合わ  
然そ  
こと

法定  
いう

雇う側が  
いうのが  
ないので雇ってからどう活用したらいいかわからず、結局ミスマッチングとなる結果になってしまっています。

就職困難者と言われるような人たちを雇用するというのは、単なる弱者救済ではありません。雇用する側にも多くの場合、職場環境がさらに改善されるきっかけになる、というようなメリットがあるわけですから、雇用する前段階での環境整備への投資を怠らないでいただきたいです。

ちなみに諸外国は日本と異なるのでしょうか？

経営上の内部事情が特定求職者雇用にはあります。

私は「累犯障害者」関連の書籍を執筆し、現場取材も丁寧に行なってきたつもりですが、累犯障害者になるような人は、まずその前に雇用の場で虐待やネグレクトを受けているケースが多いですね。障害者雇用の助成金制度があるので、企業側はお金が入るのかもしれないけれど、その陰で、壮絶な職場内いじめや差別を受けている障害者が大勢いるのです。

私が知っている知的障害者の中には、「これがあるからいじめられるんだ」と、自ら障害者手帳を破り捨てた人がいました。

出所者雇用に対する奨励金制度も創設されましたが、私はこの制度にも、障害者雇用と同じような意味での危惧を抱いています。

ともかく出所者のことを、助成金や奨励金を得るための駒の1つとして考えないで欲しいです。一人の人間として認めたくて接してくださればと思います。

何度も申し上げますが、刑務所の中の人の大半が、社会の中で虐待を受けたり、騙されたりと、被害者として生きてきた人たちなのです。でも世の中の人はその現実を知らない。

**まず、それを知ってもらわないといけませんね。**

採用しようとする企業に知ってもらうには、面接のときに話すとか、履歴書に記載することも考えられます。

**出所者本人は犯罪歴を履歴書には書かない、又は書きたくないものですか？**

**この特集を読むには、本機構の情報交流制度にご加盟をお願い致します。**

**法人・個人どなたでも加盟できます。**

**全文を読むためにはパスワードが必要です。**

**ご加盟されている方には隠部を解除するためのパスワードを毎月お届けしております。**

**情報交流制度加盟の詳しくは下記ご覧ください。**

**<http://www.jee.or.jp/network/network.html>**

出  
その  
理解を  
てみた  
私は  
してき  
います  
ござい  
りで、  
に、こ  
先入観  
う構  
経済的  
きるた

人、これが本当に極悪人なのかどうか考えてみて欲しいです。

**育児者も先入観ですぐに休むでしょうと敬遠されがちですが試しに使ってみたらすごく良かった、思っていたよりも休みは少ないことがわかりました、見直しましたというケースはとても多いです。これは高年齢者にも障害者にもいえることです。**

の方々  
実績があ  
どうで  
という答  
なんて  
うおっ  
放火事  
前科があ  
ったし、  
「これ  
を大に  
すね。  
の服役で  
変わるの  
の隣に  
らない  
という  
わか、前  
のではな

いでしょうか。

だったら、きちんと前科も把握したうえで雇用したほうがいい、ということなんですね。

**いずれにしても本人が申告しないと企業は前科の有無など分からないわけですよ。**

はい。賞罰欄付きの履歴書も今はあまり使われていませんしね。犯罪歴を書くか書かないかも別に義務ではないですから。それに前科を隠して生きていきたいという

場合は、履歴書の書き方もちゃんと刑務所で教えるので、企業側は書類だけで出所者かどうかを判断するのは難しいでしょう。



殺人未遂罪という罪だって、その罪名がつけられるかどうかは、本人の供述次第というところがあります。

口論になって知人に手を上げたとします。警察で調書をとられる際に、「お前ずっとそいつからいじめられてきたんだよな。あんな奴この世の中からいなくなったほうがいいだろ？」と尋ねられる。すると思わず「はい」と答えてしまう。いなくなるってことは殺すこと、そういう意味があつて殴ったことになり罪名は「殺人未遂」になるわけです。そんな誘導尋問に乗って、重い罪を科せられることがあります。

**この特集を読むには、本機構の情報交流制度にご加盟をお願い致します。**

**法人・個人どなたでも加盟できます。**

**全文を読むためにはパスワードが必要です。**

**ご加盟されている方には隠部を解除するためのパスワードを毎月お届けしております。**

**情報交流制度加盟の詳細は下記ご覧ください。**

**<http://www.jee.or.jp/network/network.html>**

ほとん  
内で何  
リーニ  
年から  
導をし  
刑者や  
飲食関  
やって

でも企  
欲しい  
窃盗な  
ったら  
済まな

確か  
たいの  
なり乖  
こん  
子と母  
暮らし  
で急逝  
いのか

に置き続けていました。でもじきに家中、腐敗臭が蔓延してくる。それでたまたま、母親の遺体を自宅の庭に運び出した。その結果、知的障害のあるその彼は、「死体遺棄罪」という罪で服役することになります。罪名だけ聞くと、人を殺して死体をどこかに隠したような凶悪犯罪を想像します。けれども実態としては、福祉行政の不備がもたらした悲劇、ということになるのではないのでしょうか。



例えば、本機構では就業弱者を雇った時、面接の時にはこういったことは聞いた方がいいとか、こういったことは聞いてはいけないとか、そういった知識のある方を養成してその人を中心に、こういう人を雇用するとこんなメリットあるのだということを周知してもらい、会社の内側から旗振り役を担ってくれる社員を育成・設置する

はわか  
と思  
るとい  
またい  
しなか  
舌のほ  
ている  
れば、  
いかと  
見があ

システム作りをしています（この専門知識者を雇用環境整備士と言います）。

そうしたスキルのある専門家も必要なのかもしれないね。

助成金が欲しいので雇用したいという、そういった観点の企業もいらっしゃると思います。手助けをしようという意味合いよりも、公共事業入札に有利になるので出所者を雇いたいとか、それを目的とした採用企業はあるのですか？

るのでは

なくも  
として登  
際は、そ  
ようか。

本当に  
山存在す  
う本気で  
そんな企

出所者も  
ってくれ  
よね。そ  
か、意識  
よね。

雇いた  
構です。  
で、どん  
時代にな  
になれる  
やはり  
ばれる企

育児者に手を差し伸べたい、高齢者に手を差し伸べたい、前科のある方に手を差し伸べたい、こういった企業はあるはず。志はあるけれど、まず何をしたいのかわからないので、ストップしてしまっている、第一歩が踏み出せないというのが現実ではないでしょうか。

もし出所者を雇用したいという企業があれば、私自身も理事を務めている「東京都就労支援事業者機構」（本部北新宿）を是非お訪ねください。出所者雇用に向けたアドバイスやサポートをさせていただきますので、志あ

**この特集を読むには、本機構の情報交流制度にご加盟をお願い致します。**

**法人・個人どなたでも加盟できます。**

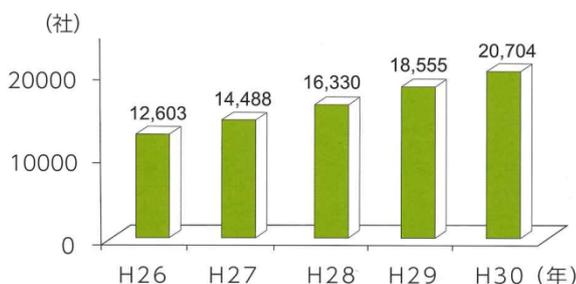
**全文を読むためにはパスワードが必要です。**

**ご加盟されている方には隠部を解除するためのパスワードを毎月お届けしております。**

**情報交流制度加盟の詳細は下記ご覧ください。**

**<http://www.jee.or.jp/network/network.html>**

法務省に登録している出所者採用の協力事業者数の推移



(出典：平成 30 年 4 月 1 日現在、法務省保護局資料)

受刑者はみな、それを恐れています。その結果、自分の本心を言わない人間となり、調子よく相手に合わせることに汲々とする。だから表面の言葉で、「その仕事出来ます、頑張ります」というように発言したとしても、すぐには鵜呑みにしないことです。

採用後に再犯の心配をしている雇用主はどのくらいいますか。

殆どいないですね。仕事を続けてくれるのかどうか、その定着率のほうがむしろ心配なのではないでしょうか。

今は、たとえ再犯しても、身元保証制度がありますから、あまり企業側にデメリットもないですね。

で、仕事を継続させるために必要なことですが、それは何といても、彼らの就労意欲です。働きたいという意欲が芽生えれば、そう簡単に仕事を辞めるものではありません。

企業側もそうしたことが「分からない」のではないのでしょうか。怖いとか心配とかそういうことではなく、単にどう扱ったらよいのか素で分からないのだと思います。

会社側は  
ですか？

出所後  
て、自然  
はあるか  
時点で再  
と思いま  
たとして  
ぐらい  
出所後  
ような

逆に職  
すよね。  
そう

無職  
再犯

(平成30年矯正統計年報による。)

再犯をして刑事施設に  
戻った人の多くが、  
仕事をしていませんでした。



企業からどうしても採用したくない犯罪歴というのはあるのでしょうか。

敬遠されがちなのは放火、性犯罪、薬物犯罪が挙げられます。やはり他の犯罪に比べて再犯率が高いからだと思います。

窃盗罪はどうなのでしょう？会社のお金を持っていかれてしまうのではないかと、みたいな心配を企業はしないものなのでしょうか？

そもそも窃盗というのは、お金がないからやるものであって、働いて給料をもらう立場になれば、普通はやらないものでしょう。

雇用のスタイルも今は様々です。アルバイトがあったり、時短があったり、日雇いがあったり。やはりトライアルは大事だと思うのですが、まずどんな形で採用するのが

ですと

ンチャー  
うに、  
き方を  
中で、  
はない

解雇で  
感覚が

者を連  
すよ。  
き実際

したも  
間理ス

か、資  
る刑

この特集を読むには、本機構の情報交流制度にご加盟をお願い致します。

法人・個人どなたでも加盟できます。

全文を読むためにはパスワードが必要です。

ご加盟されている方には隠部を解除するためのパスワードを毎月お届けしております。

情報交流制度加盟の詳細は下記ご覧ください。

<http://www.jee.or.jp/network/network.html>

最新データだと、日本全国の受刑者の5.3パーセントが服役中に、何らかの資格や免許を取得していることになっています。私が関わっている施設の資格取得率を申し上げますと、播磨センターでは31.52パーセント、島根あさひセンターが46.55パーセントです。

島根あさひセンターでは、理容学校に協力してもらい、センター内に理容学校を設けて、そこで理容師の国家資格を取らせています。

さらに両センターには、近隣の福祉施設を実習先として、ヘルパーの資格を取るというプログラムもあります。

やはり資格というのは、就職をするうえでの強みになりますし、本人たちにとっては、自信にもなります。

それですが、女性出所者の就職先でこれが多い、ということであれば、確かに飲食店が多いですね。



### 新たに施行される拘禁刑と従来の懲役刑の違いについて教えてください。

職業訓練や更生教育に重きを置いた拘禁刑というものが先の通常国会で審議され、3年後を目途にスタートすることになりました。そうすると、これまでのように強制的に労働を科してきた懲役刑はなくなります。

20年  
ていた  
考える  
その  
元に帰  
ロでし  
者の3  
が雇用



懲

飲食店  
ひと  
の近く  
全部女  
金も得

彼女たちと話したことがあるんですが、みんな字の読み書きが苦手、教育も十分受けていないという人たちです。でも、自分で稼ぐお金が自信になるのか、みんな生き生きとして頑張っていました。

ベッドメイキングなどは、黙々と個人でやる仕事なので、そんなに怒鳴られたりすることもない。そもそも受刑者というのは、毎朝刑務所内で、布団畳みに関しては、うるさく指導され、きれいに畳めるまで、嫌という程やらされてましたからね。慣れたものですよ。

**この特集を読むには、本機構の情報交流制度にご加盟をお願い致します。**

**法人・個人どなたでも加盟できます。**

**全文を読むためにはパスワードが必要です。**

**ご加盟されている方には隠部を解除するためのパスワードを毎月お届けしております。**

**情報交流制度加盟の詳細は下記ご覧ください。**

**<http://www.jee.or.jp/network/network.html>**

か？  
コッ  
は、突  
するた  
々な  
は命令  
行動を

はない  
です。  
その

の  
と企業  
、杞

制度

イク

オフ資金に思っています。

生活保護の受給要件が緩和されたりして、これで働かなくても生きていけると、そう考えている人もいるかもしれません。でもやはり人は、社会的役割や出番というものが必要なのです。仕事をするというのは、その大きな1つではないでしょうか。たとえそれが、育児者や障害者や高齢者であっても。

### 行政の最終目標地点はどこだと思いますか。

ソーシャルファームの例のように、海外では罪を犯した人を地域社会で受け入れるための施策が大きく進

んでいる国があります。この試みは、単に司法制度の見直し、という域にとどまるものではありません。目的は、真の共生社会をつくること。根底にあるのは「社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）」の理念であり、いかなる人も社会から排除しないという、その国の今後の指針を示すマクロな取り組みなのです。

そうしたなかでなぜ、罪を犯した人への支援が重要視されるのか。それは、最も排除されやすい人を、最も手厚く社会が受け入れる、となれば、あまねく国民、誰一人として排除されることはない、という発想があるからなのです。

人は、罪を犯した人を見る時、どうして犯罪歴という自分と異なる点を、必要以上に膨らませて見てしまう。その結果はどうなるのでしょうか。彼らを特異な存在として捉え、忌避する心理が働くことになるのではないのでしょうか。

一方で誰も、将来、自分自身や自分の身内が前科者になったりする可能性を否定できない。

異質なものを排除する思考が蔓延した先にどんな社会が訪れるのか、想像していただきたい。いつ自分や自分の家族が排除されてもおかしくない、そんな空恐ろしい世の中になっていくのではないのでしょうか。そうならないためにも、社会的包摂という考えを実行に移す必要があると思います。

障害者や高齢者で溢れている我が国の刑務所です。生まれながらの障害を抱えるがゆえに孤立して、排除されてしまう。その後の行き先が刑務所ということでは、理不尽過ぎます。障害があろうがなかろうが、前科があろうがなかろうが、差別することなく、すべての人々を包摂していく社会。それを実現できるかどうか。それは、単に福祉や司法の問題にとどまらず、まさに、国としてのあり方が問われているのではないのでしょうか。

**まだまだ国民の皆さんそんな事実を知らないので、なかなかこの興味がそっちに行かないというのがあります。ただ、出所者と障害者・高齢者の問題が深く関連しているということ、また雇用について抱える課題や問題点に共通項もあるような気がしました。**

**本日は貴重なお話をありがとうございました。**

DATA：令和4年6月2日（本機構 事務局内にて）

## プロフィール

山本 譲司（やまもと じょうじ）

作家・福祉活動家。東京都議会議員を経て衆議院議員に。2000年秘書給与流用事件を起こし一審での実刑判決を受け服役。獄中体験を描いた『獄窓記』（ポプラ社）が新潮ドキュメント賞を受賞。障害者福祉施設で働くかたわら『続獄窓記』（ポプラ社）、『累犯障害者』（新潮社）などを著し、罪に問われた障害者の問題を社会に提起。現在も高齢受刑者や障害のある受刑者の社会復帰支援に取り組んでいる。



## プロフィール

齋藤 瑞穂（さいとう みずほ）

フリーアナウンサー。NHK、テレビ北海道、広島ホームテレビにてアナウンサー勤務。報道番組で8年間キャスターを務め記者として市政、経済を担当。取材力を磨きインタビューした著名人は政治家、プロスポーツ選手、芸能人など500人を超える。フリー転向後は経済番組キャスター、司会、ナレーションに取り組む一方、声優等の顔も持つなど活躍。オフィスタスタープロモーション所属。



## <<取材を終えて>>

トラブル防止のために制度を作ったはずが、むしろその制度で動きづらい。現代社会で多々起きていることのような気がします。自分と異なっているものへの捉え方は柔軟に。令和の社会で大切なことを教えて頂いた貴重なインタビューでした。（齋藤瑞穂）



● 更に詳しく  
学びたい人のために  
『刑務所しか居場所  
がない人たち』

著者：山本譲司  
出版：大月書店  
発行：2018.5 初版  
価格：1,500円（税別）

## ■参考バックナンバー（本誌 2021.9月号 -第30号-）

『刑務所出所者等の雇用の現状と課題、就労支援状況と雇用環境の整備』（論説：法務省東京矯正管区矯正就労支援情報センター一室担当官/取材：本機構事務局）

<http://www.jee.or.jp/maimagazine/backnumber/jee2109.pdf>

## ★★雇用環境整備士資格講習会の開催★★

### 第Ⅰ種～第Ⅳ種までe-ラーニング方式

本機構が認定する雇用環境整備士とは、育児・障がい・エイジレス・学生といった対象者の雇用促進と受け入れるにあたっての適正な職場環境整備のための専門知識者資格です。Ⅰ種（育児者雇用）・Ⅱ種（障害者雇用）・Ⅲ種（エイジレス雇用）・Ⅳ種（学生雇用）の4種の専門知識者を養成しています。例年夏季・冬季で年2回全国各地にて開催している資格講習会ですが、今年度もコロナウイルスの影響も残っていることから、自宅学習（職場学習）にて資格取得していただく方式で開催を予定しております。



### ■自宅学習方式で資格取得ができます

講習会風景を撮影した動画をネット配信で見ながら、自宅へ郵送されるテキストと併せて学習いただきます。期間内に自宅で視聴し、各自学習していただきます。最後に学習成果を測るために簡単な試験を行い、合格者は雇用環境整備士として認定いたします。北海道から沖縄までどこにお住まいの方でも受講でき、時間の都合の良いときを選んで学習するのが利点です。

法改正のあった第Ⅰ種を除き、第Ⅱ種～第Ⅳ種は前年度と動画内容、テキストは変わりません。



インターネット環境とパソコンやスマホがあれば視聴できます。スマホにも対応している手軽さがコロナ影響時の緊急対策としてとても便利です。

第Ⅰ種～第Ⅳ種までの科目をご用意しております。

受講料は事前にお振込みください。

### <雇用環境整備士資格講習会 動画配信>

科目	講師	収録時間
1種（育児者雇用）	馬場実智代	3時間半
2種（障害者雇用）	石井 京子	3時間半
3種（エイジレス雇用）	大滝 岳光	3時間半
4種（学生雇用）	藤原 優希	3時間半

※資格試験は学習度合いを測るものであり、落とすための試験ではありません。動画をしっかり見た方は合格できます。



司会・進行  
**齋藤 瑞穂**  
(フリーアナウンサー)

雇用環境整備士資格講習会（自宅学習方式）はインターネットまたはFAX・郵送にて受付中。動画配信中ですぐに学習開始が可能です。詳細は本機構HPにて公開予定。

●雇用環境整備士資格在宅方式【イメージ動画】↓↓↓  
<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

## ★★雇用環境整備士 第Ⅴ種を新設予定★★

～外国人雇用の専門知識者養成へ～

雇用環境整備士資格は現在第Ⅰ種から第Ⅳ種までの4科目を実施していますが、本年度「雇用環境整備士資格第Ⅴ種」の実施を予定しております。

第Ⅴ種は外国人雇用のための専門知識者養成で、講義内容は、

- (1) 外国人雇用の現状と課題
- (2) 外国人雇用に関する関係法令解説
- (3) 外国人雇用における好事例解説と雇用環境整備を予定しております。

コロナ禍で外国人の日本での就労が減ったとはいえ、少子高齢化のこれからの労働力として外国人雇用は各企業で必須になると考えられます。専門知識を有する職員の社内設置が重要になります。

## ☆☆雇用環境整備士上級課程講習会☆☆

～障害者雇用のアドバンスコース～

雇用環境整備士第Ⅱ種(障害者雇用)資格者に向けて、更に一步踏み込んだアドバンスコース(上級課程)講習会を開催しています。整備士第Ⅱ種の講義では解説されなかった、障害者を雇用するために知っておくべき知識(上級版)となります。**自宅学習(e-ラーニング方式)**で開催します。

本アドバンスコースを受講された方は、雇用環境整備士第Ⅱ種資格の**上級課程修了整備士**として認定されます。

題目:【最新版】障害者雇用の動向

講師:石井京子(本機構理事長)

講義時間:約3時間半

受講資格:雇用環境整備士第Ⅱ種資格者であること  
(既に第Ⅱ種整備士の全国約4,800名と今年度新たに第Ⅱ種整備士になった方が対象)

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>



新コース 第Ⅱ種アドバンスコース(上級課程)

**令和三年度 夏季開催  
雇用環境整備士  
資格講習会**

パソコン・スマートフォンで受講できる **2021年7月～  
自宅学習方式** 順次受付・開催予定

### ■日々変わる最新の情報に知識のアップグレード

講義内容は整備士講習の講義では解説されなかった障害者を雇用するために役職員・管理職・人事総務担当者が知っておくべき知識(上級版)となります。整備士Ⅱ種を取得された障害者雇用の基礎知識を最低限お持ちの方に向けて、更に掘り下げた専門的なアドバンスな講義内容となっております。

(注)前年度と動画内容、テキストは変わりません。

## ☆☆その他、今期開催中の講習会☆☆

～整備士知識の補足として受講ください～

雇用環境整備士資格者に向けて、補足的な講習会も引き続き開催していますので知識習得のため併せて受講ください。※前年度と動画内容、テキストは変わりません。全てe-ラーニングで自宅学習可能(受講料各4,400円)。



**『コロナ禍における障害者雇用  
について人事担当者が  
知っておくべき知識講習会』**

パソコン・スマートフォンで受講できる

**自宅学習方式**

**2021年7月～**

順次受付中

<http://www.jee.or.jp/workshop/2107b.pdf>



**『高齢者を継続雇用ではなく“中途採用”で  
雇用する際に雇用主や人事担当者が  
知っておくべき知識講習会』(仮題)**

パソコン・スマートフォンで受講できる

**自宅学習方式**

**2021年8月～**

順次受付・開催予定

<http://www.jee.or.jp/workshop/2107f.pdf>

### もうじき配信終了



**『外国人を雇用する際に  
雇用主及び人事担当者が  
知っておくべき知識講習会』**

パソコン・スマートフォンで受講できる

**自宅学習方式**

**2021年7月～**

順次受付中

<http://www.jee.or.jp/workshop/2107e.pdf>

※第Ⅴ種(外国人雇用)整備士資格創設に伴い、近日本動画配信は終了する予定です。

## ★★マッチングWEB サイト紹介★★

/人材をお探しの企業担当者へ

### ◇無料のマッチングWEBサイトの利用について

人材をお探しの企業の方にマッチングWEBサイトを公開しております。具体的にどのような機能があるのか紹介します。

- a) 求人募集記事を掲載することが出来ます (無料)
- b) 登録者九千名のプロフィールが閲覧可能 (無料)
- c) 良い人材を見つけスカウトできます (無料)
- d) 本サイトで採用に至っても紹介料不要
- e) 特殊な資格保有者などの人材情報を提供 (無料)
- f) 365日24時間いつでも無料で自由に使えます

パスワードも勿論無料で発行しております。試しに使ってみたい企業様は以下ページの『はじめてご利用の企業はまずは登録』ボタンから。

<https://www.jee-job.com/>



但し、本サイトは育児者・障害者・エイジレス (満35歳以上) の者を差別なく公平な採用基準で審査することをお約束いただける企業しかご利用できません。現在お約束頂き本サイトで人材をお探しの企業様は延べ1,800社いらっしゃいます。



マッチングWEBサイト『ゆっくり解説動画』  
<https://www.youtube.com/watch?v=Ht-3-ekHBxc>

## ★★時事ニュース★★

/氷河期世代の就職支援策は抜本改善が必要

『政府の政策を外部の有識者が検証する行政事業レビューが行われ、就職氷河期世代への支援策などについて事業全体の抜本的改善が求められました。政府は30代半ばから50代前半の就職氷河期世代について正社員への雇用を「3年間で30万人増やす」として自治体への交付金に毎年30億円の予算を計上しましたが、実際に使われたのは6億6千万円などとどまりました。有識者からは「今になって正規・非正規を分けることにどういう意義があるのだろうか。逆にそれが国によって差別を助長しないのだろうか」とし、政府側は「正規雇用をこれだけ伸ばすという目標を掲げて政府全体で取り組んでいる」と回答。有識者からは「時代の流れに沿っていない」、「自治体の取り組みを正しく評価できない」などと指摘があり「事業全体の抜本的改善が必要」と結論付けました。』  
(2022.7.1付 テレビ朝日NEWS)

これだけ多種多様な働き方が支持される現代において過剰な正社員化促進運動は終わりを迎えることでしょう。自由な働き方やWLBが求められる世風において、家事や育児との両立を目指す方、介護や体力面と考慮しながら短時間勤務の高年齢者は増えています。正社員で週40時間勤務の押し付けほど迷惑なものはなく正社員化に意義はないです。あるのは税金が増えるということです。

### 雇用環境整備整備士クイズ

Q. 出所者の雇用はこれからの人手不足社会において重要な労働力となりつつあります。犯罪や出所者に関する次の事柄のうち誤っているものはどれでしょう。

- ①平成から令和にかけて年々殺人事件などの凶悪犯罪が増加傾向にある。
- ②特に再犯率が高い犯罪は薬物と性犯罪である。
- ③特定の出所者を雇用した場合、法務省の公共事業入札で有利になる制度がある。
- ④出所後に就業していない者の再犯率は、職に就いた者に比べて3倍も多い。



(答えは最終ページ)

## ☆☆本機構の運営する公益的人材派遣制度☆☆ ～人材をお探しの企業担当者の方へ～

本機構では人材派遣を業ではなく公益事業として行っております。営利を求めておりませんので原価での人材派遣（いわゆる中間マージンなし）を目指し運営していますので民間の人材派遣会社とは趣旨が異なりますが、就業弱者支援の意ございましたら併せてご活用いただけますと幸いです。

<http://www.jee.or.jp/haken/index.html>

- （1）本制度を利用できるのは育児者・障害者・エイジレスのいずれか一つ以上に、差別ない採用基準と就業後の働きやすい雇用環境の整備がされている（または目指している）企業でなければならないこと。
- （2）派遣料金は地域・人材・業務内容を問わず一律で原則マージンなしの原価を目指しています。派遣は高いというイメージをもっていた中小企業にも活用していただけるようになりました。

（3）人材は原則2カ月経過後に採用（雇用）していただくことを前提とし、その試用期間として派遣を活用していただく制度です。採用してみたら思っていた人材と違ったというミスマッチをなくし、無用な労働争議や訴訟を回避することができます。

（4）派遣と一緒に働いてみて良い人材だった場合に採用（雇用）いただけますが、この際の紹介料を頂いておりません。採用後の諸条件も労働者と相談して自由に決めてください。本機構は交渉に一切介入いたしません。

（5）本制度は就業弱者を対象とした「支援」のための制度です。よって、民間の人材派遣会社と異なり「サービスの提供」が趣旨ではございません。よって、業として行っている従来の民間人材派遣会社とは別物として捉えていただけますようお願いいたします。

◇お申し込みは相談シートを送るだけです。全国どこでも電話とメールがある企業であればお申込できます。

<http://www.jee.or.jp/haken/order.pdf>

本機構で候補者を探します。派遣で2カ月試用して、良い人材なら採用してみませんか。

### (A) 派遣料金 一律 1,480円/h

全国一律、人材や業務内容問わず一律、料金値上げ一切なし

【内訳】 スタッフに支払う給与 一律 1,300円

#### 管理費 100円

求人広告費/給与計算・明細発行/銀行振込手数料/  
保険入退社手続/契約手続/事務員給与/事務所維持費/郵便/備品一式/その他労務管理

本機構マージン  
80円

### (B) 派遣料金以外にかかる費用負担

(1) 健康保険料	(1万円/月)	…本機構で負担します
(2) 厚生年金保険料	(2万円/月)	…本機構で負担します
(3) 雇用保険料	(1千円/月)	…本機構で負担します
(4) 労災保険料	(7百円/月)	…本機構で負担します
(5) 有給休暇	(1万円/日)	…本機構で負担します
(6) 研修義務教育費	(1万円/年)	…本機構で負担します
(7) 年1回法定健康診断費	(8千円/年)	…本機構で負担します
(8) 通勤交通費	(一律1万円/月)	…貴社でご負担願います
(9) 地方消費税	(10%実費)	…貴社でご負担願います
(10) 採用したときの紹介料(年収の30%)		…不要(無料)

\*「本機構で負担」と明記されている費用は発生した際に全額本機構で負担いたしますのでご請求はいたしません。また、これらは派遣料金の中にも含まれておりません。

\*カッコ内の数字は一般的な目安

**育児者・障害者・エイジレス(満35歳以上)  
の雇用支援事業です。**

**営利を目的としない公益事業です。**

企業の雇用環境を整備するための一助とするための取り組みとしてご協力ください。

まずは派遣でお試し  
良い人材だったら採用して下さい  
**紹介料無料**

☆☆育児・障害・エイジレス・学生雇用 Q&A☆☆  
/講習会で寄せられた受講者からの質問と講師の回答

**Q1. エイジレス雇用に関する質問**

当社は人材派遣を行っており派遣元として、各企業へ人材を派遣しています。派遣スタッフの中に障害のある方がいて、長く勤務されている方は派遣先の配慮も行き届いているが、勤務して半年程度の派遣スタッフには離職につながらない様に今後どのような配慮が必要でしょうか（障害は感音性難聴4級）。なお現状の業務内容は書類精査、PCの入力などの事務職ですが派遣契約のための業務終了などにより他の派遣先へのマッチングも含めて回答願います。（人材派遣会社担当者）



**A1.** 聴覚障害4級の方への配慮は次のような事柄が挙げられます。

- ・電話対応の配慮（取次だけでも電話対応をして欲しいと希望する職場がありますが、ご本人にとっては負担となります）
- ・仕事の指示はできる限り文字情報で行います。メールによる指示がよいと思われませんが、口頭で説明する場合もできる限り文字情報を提供するのがよいでしょう。
- ・パソコンを使用する事務に就いている場合、業務上の問題は特に見受けられませんが、朝礼の内容や打ち合せの内容をメモや文書で渡すと、ご本人の安心につながります。
- ・周囲とのコミュニケーションに困っていないかを派遣会社の担当者が定期的にフォローしてあげてください。

などが、離職につながらないよう一般的に配慮すべき事項となります。

他の派遣先へのマッチングまでは答えようがありません

が、上記理解がある派遣先の開拓（または派遣先に雇用環境整備士が居る場合は、貴社整備士との連携体制を整えておく等）と派遣会社のフォローによりマッチング精度を高めていくのが宜しいかと思われま

**Q2. 障害者雇用に関する質問**

近年、大学での発達障害者が増えてきています。専門部署と連携しながら、就職支援をしていますが、ほとんどが就職できないまま卒業しています。例えば、アスペルガー症候群などはコミュニケーションがとれ、IQも高いことから成功しているのだと思います。自閉症など知能が低い場合の成功事例があれば教えていただきたいです。（大学就職課担当者）

**A2.** 発達障害のある大学生の相談は数多く受けていますが、在学中から早目に準備をすることで、コミュニケーションが得意でなくとも就職活動がうまくいく方は多いと思います。時期としては3年生になった時点で、相談に来ていただき、方向性と具体的な活動スケジュールの確認、準備しておくべきこと（パソコンスキルの習得、ビジネス基礎研修等に参加、企業見学等）を行い、自己紹介文の作成、面接練習をお手伝いしています。その結果、ハローワーク主催の新卒学生就職面接会に参加し、内定を貰う学生もいます。



…＜そのほかの気になるお仕事の疑問募集中＞……

▼あなたの会社の悩み受け付け中。総務人事担当者、役員、管理職の方で育児・障害・エイジレスの雇用に関してお困りの際は質問お寄せください！また、当事者からの職場や仕事での悩みやご質問も受け付けています。雇用環境整備士講習会の講師が回答いたします。

▼過去の講習会で寄せられたQ&Aバックナンバーは本機構ホームページから無料ダウンロードできます。

<http://www.jee.or.jp/workshop/workshop.html>

## ☆☆新着お知らせ☆☆

/本機構事務局より

### ◇雇用環境整備士第V種の創設について

今年度より雇用環境整備士資格に第V種(外国人雇用)が新たに創設されました。公開は8月内を予定しております。受付は7月下旬より本機構ホームページにて公開。

### ◇テレワークでできる作業の受託について

本機構ではテレワークの必要性に迫られている育児者・障害者・高齢者のために在宅でできる仕事を依頼できる企業を募集しております。データ入力、封入作業、チェック作業など自宅に居ながら作業できるお仕事を外注しても良いという企業様いらっしゃいましたら本機構事務局までお問い合わせください。本機構にてアウトソーシングとして受託するか又は適材の人材をご紹介します。

### ◇本機構の SNS をご利用下さい (情報提供用)

本機構では情報発信ツールとしてツイッター、フェイスブック、ブログ、ユーチューブがあります。



……<日本雇用環境整備機構 NEWS について>……

●特集記事はパスワードを所有する情報交流制度の加盟員しか読むことができません。

●メールアドレス変更 & 配信停止

<http://www.jee.or.jp/mailmagazineout.htm>

●バックナンバーは下記からダウンロードできます。パスワードは事務局より受け取ってください。

<http://www.jee.or.jp/mailmagazine/mailmagazine.html>

★本誌は毎月1回、本機構の情報交流制度に加盟している方に無料で配信しています。加盟するには以下から。  
<http://www.jee.or.jp/network/network.html>

無料  
Take Free!  
メルマガ  
Mail Magazine  
毎月発行  
学識者の小論文を毎月掲載しています。  
最新号を読む ▶▶

## ☆☆編集後記☆☆

〇おわりに

本機構の特集では毎回学識経験者等の方に貴重な情報を頂戴して情報交流制度加盟員に発信しております。本誌をお読みの読者の方も、この先生の考えを聞いてみたいとか、こういうテーマの研究記事を読みたいというご意見・ご要望がございましたら是非事務局までお寄せください。育児・障害・エイジレス・学生・外国人・出所者・ニート、その他の方々の雇用に関する調査研究を継続していきますのでご支援ご愛読ください。

—本機構事務局—

次号8月号の特集は

『障害者を雇用する企業担当者が知っておくべき  
就労移行支援事業所の見学報告 (活動と訓練紹介)』  
/安尾真美 (さら就労プロジェクト)

-----8/25 日 発刊メール配信予定-----

\*執筆者等の都合により内容変更になる場合がございます。

### 日本雇用環境整備機構ニュース第40号作成委員

編集長 日本雇用環境整備機構事務局長

編集 日本雇用環境整備機構事務局/総務部

監修 日本雇用環境整備機構事務局/広報部

執筆 山本譲司 (特集) / 石井京子/池嶋貫二/事務局

出典 2022.7.1 テレビ朝日 NEWS

### 雇用環境整備士クイズの答え：①が誤り

①犯罪自体は年々減少傾向にあります。特に殺人事件は1955年の年間2,200人をピークに、1985年に1,000人、令和に入ってから200人程度まで減少しています。②薬物犯罪と性犯罪は特に再犯率が高いされています。③特定対象者雇用助成金と併せて出所者雇用により公共入札で有利になるなどの制度があります。④出所後に職に就いていない者の再犯率は、出所後に職に就いた者の3倍とされています。企業が出所者を雇用していく社会創りをすることで犯罪を減らし治安がよくなることに繋がると考えられています。

このメールは情報交流制度加盟員及び本機構関係者へのみ配信している会員加盟員限定のサービスです。この内容に覚えがない場合や、システムに関するお問い合わせは下記まで。

お問い合わせ/本機構事務局：03-3379-5597

お問い合わせ受付時間/10:00~17:00 (土・日曜日、祝日を除く)

18-

本誌の一部または全部を無断で引用、転載、放送することは、法律で定められた場合を除き、著作権者の権利の侵害となります。あらかじめ許諾をお求めくださいますようお願いいたします。